### 令和5年第3回日向市議会定例会

## 一般質問通告書

質問	3	質問順位	議席番号	氏	名	会	派	ヘ゜ーシ゛
	午前	1	4	黒木	克彦	新 志	<b>会</b>	1
6月19日	一門	2	12	三樹	喜久代	公明党	市議団	3
(月)	午後	3	7	柏田	公和			6
	一下夜	4	8	河野	ひとみ	日本共	共 産 党	8
	午前	5	13	近藤	勝久	市區	女 会	9
6月20日	T-81J	6	17	壱岐	紘明	市區	女 会	11
(火)	午後	7	0)	三輪	邦彦	市民	連合	13
	一下夜	8	11	黒木	健二	公明党	市議団	16
	午前	9	14	黒木	英和	市正	女 会	19
6月21日	一下的」	10	18	小林	隆洋	市	女 会	22
(水)	(水)	11	6	友石	同	新元	<b></b>	25
·	午後	12	3	黒木	正	新元	<b></b>	28



## [4番] 日向市議会議員 黒木 克彦

### 発言 (一般質問) 通告書

令和5年第3回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、 会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位1番

	其间原位「田
内 容 (具体的な質問事項)	答弁を求める者
1. 広域農道の戦略的・効率的な運用	市長
宮崎県における広域農道は、農産物の有効な輸送手段、農業発展のために	
1971 年に総合的な農業振興の施策として活動を開始した。	
この農道の役目としては、細島港から宮崎市を通過することなく都城市、	
鹿児島県までの輸送距離を短縮することであった。当市においては、細島の	
カーフェリー基地と南九州主要都市を結ぶ主要幹線道路として重要な役割を	
果たしてきた。	
しかしながら、交通開放後には交通量の増加に伴い交通事故等様々な問題	
が生じ、関係機関の話し合いが持たれ、交通規制が進められた。その後、広	
域農道は、道路交通法に基づき各市町村長が建設の目的に沿って維持管理す	
ることが義務付けられた。	
内容として、管理者は円滑な交通の維持、路面の損傷、側溝の排水不良、	
路面及びのり面の保護に努めることである。	
最近では、今年2月9日に最後の未開通区間であった「沿岸北部地区」が	
開通した。この全線開通により交通量が増加したと思われる。	
これらのことを踏まえ、以下の点を問う。	
(1) 2026 年度完成予定の細島港 19 号大型貨物船岸壁への広域農道との接続	
は、戦略的にも有効であると考えるが見解を問う。	
(2) 緊急時に緊急使用道路として指定されている農道本線と合流するふるさ	
と農道の再整備は、緊急時における輸送手段として重要な役割を果たすこ	
とが期待される。	
また、中長期的な避難施設として計画されている総合体育館へのアクセ	
スや、緊急輸送物資などの輸送においても、ふるさと農道の活用は効果的	
であると考えられる。	
このような活用方法も考慮しながら、農道の再整備や維持管理に取り組	
むことが有効であると考えるが見解を問う。	
(3) 2024 年度から始まるトラック運転手の残業時間等規制強化に対しても広	-
域農道の果たす役割は少なくないと考えるが見解を問う。	
(A) YOU DOTAINE (I. L. C. A. M. A. L. C. A. C. A	

(4) 道路、路面の損傷(センターライン等マーキングを含む)、のり面の損

傷保護等の維持管理は計画的に実施されているのか見解を問う。

2. 有機JAS栽培システム推奨

このシステムは、JAS法に基づく登録認証機関が中心となり、有機農産物等の生産工程管理者及び個人小分け業者の認証業務に当たり、公平で透明性の高い認証業務を行い、作物に対して付加価値を付けるものである。一般には無農薬又は許可された少量の作物生産に対して、その生産工程を管理、認証するものであり、「国のみどりの食料システム戦略」の中で、「持続可能な農業」であると明記されている。

本市においては、第2次日向市総合計画後期基本計画の中で、GAP認証の取り組みを支援することとなっている。このGAP認証とは若干異なる認証制度ではあるが、すでに、本市においても有機JAS認証を受けて生産工程の管理を行っている4法人が現存とのことである。

宮崎県においては、昨年、木城町に「みやざき有機農業協会」が発足し、今まで熊本・鹿児島両県に依存していた有機JAS認証制度が、県内で実施できるシステムが構築されたことでより身近なものとなり、時間・人件費・経費の圧縮につながることとなる。

このことを踏まえ、以下の点で市長に問う。

- (1) この件について市長の見解を問う。
- (2)「みどりの食料システム戦略」を踏まえた、「オーガニックビレッジ」への 参入に対して見解を問う。
- (3) 今後、法人・個人に対しての有機 JAS栽培の推奨、支援の見解について 問う。
- (4) 有機JAS栽培の付加価値を生かした、ふるさと納税返礼品としての活用の見解について問う。
- 3. ぷらっとバス等の課題と対応策

日向市の公共交通機関である乗り合いバス等の運行に関しては、たくさん の方の御尽力により充実した交通網となっている。

しかしながら、中山間地域を中心に急速な高年齢化、免許返納等が進み、 交通手段の確保が課題となっている。

このことを踏まえ、以下の点で市長に問う。

- (1) 南部ぷらっとバスにおける課題と、今後の取り組み等について問う。
- (2) 中山間地域等に対する交通手段の確保については、バス運行が限定される地域や交通手段の確保が困難な場合、ライドシェアリング(相乗り制度)が有効ではないかと考える。現時点では法的制度等などの面で課題はあるが、特区制度等を利用することにより可能であると考えるが見解を問う。

市長



#### [ 12 番] 日向市議会議員 三樹 喜久代



### 発言(一般質問)通告書

令和5年第3回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、 会議規則第62条第2項の規定により通告します。

#### 質問順位 2 番

質	「問順位	1 2	2 番
内 容 (具体的な質問事項)	答弁	を求め	うる者
1. 物価高騰対策の申し入れに対する対応について	市		長
(SDGs目標3.12)	教	育	長
本年3月28日に、「物価高に苦しむ市民や事業者への対策を求める緊急要望」			
として、市長に地方創生臨時交付金が積み増しされた際には、国の対策も含め8			
つの事項の物価高騰対策について、速やかに円滑な執行を強く求めたところで			
ある。対応により6月定例会で提案されていることを踏まえ、予算審議に触れな			
い範囲で質問をする。			
(要望事項)	ļ		
1. 低所得の子育て世帯への特別給付			
2. 学校における給食費や教材費等の保護者負担の軽減			
3. 低所得世帯への支援			
4. コロナ特例貸付の償還免除対象拡大	-		
5. LPガス(プロパンガス)料金の負担軽減			
6. 施設整備を含む高齢者施設・障害者福祉施設等社会福祉施設や医療			
機関の、物価・光熱費高騰対策			
7. 物価高騰等に直面する生活困窮者等の救済にあたる事業者への支援			
8. 経済的に困難な学生等が活用可能な支援策の周知徹底			
(1)日向市の喫緊の経済調査の詳細と、市民の置かれている現状をどのように			
捉えているのか問う。			
(2) 文部科学省が示す「経済的に困難な学生等が活用可能な支援策」について、			
日向市でも市民に周知徹底をお願いしたいがいかがか。			
2. 子宮頸がんを防ぐHPVワクチンの接種勧奨について	市		長
(SDGs目標3)	教	育	長
日本で、年約1万1,000人が子宮頸がんと診断され、約3,000人が亡くなり、			
30 歳代までに治療で子宮を失ってしまう人も約 1,000 人いる。			
本市におけるHPVワクチン接種について、以下の点を問う。			

- (1) 令和4年4月、接種勧奨を控えていた国が、HPVワクチンの接種の積極 的勧奨を再開した。小学校6年生~高校1年生相当(平成18年度~平成 22年度生まれ)の女子の定期接種の対象者と、差し控えの期間に定期接 種年齢を過ぎてしまった女性(平成9年度~平成17年度生まれ)のキャッチアップの対象者への個別通知の配送状況を問う。
- (2) 本市のHPVワクチン接種の状況と併せて、キャッチアップ接種者の状況、また接種勧奨についても問う。
- (3) 今までの2価、4価のワクチンに加えて、新しいワクチンである9価ワクチンが定期接種化され選択肢が増えたことになると、丁寧な周知が必要と考える。この9価ワクチンの効果と周知をどう行うか問う。
- (4) 定期接種の通知がなかったために、対象年齢が過ぎてから自費で接種された方への償還払いの申請状況を問う。
- 3. イベント実行委員会補助金の活用について(SDGs目標8.12)

令和元年度「サーフタウン日向推進事業」として、食のイベント実行委員会による『ヒュー日向!食の祭典「運命のレシピ」』が開催された。そして、本年、令和5年度予算では、「へべす振興対策事業」として、へべすの日関連イベント実行委員会による『ヒュー日向!食の祭典「運命のレシピ」Vol.2』が計画されている。本事業に関して、以下の点を問う。

- (1) 前回はリラックス・サーフタウン日向プロジェクトの一環として開催され、今回は「へべすの日」関連イベントとして行われるようである。いずれも開催1日間の催しである。開催の目的、得ようとする成果に違いはあるのか。また前回開催の成果が現在にどう活かされているのか問う。
- (2)イベント実行委員会補助金1,300万円については、すでに令和5年度当初 予算として可決され予算化されている。満額が今回のイベントに支出され るようであるが、前回のイベント実行委員会補助金決算額9,364,244円よ りも増額されている理由について問う。
- 4. デジタル・インクルージョン(包括)について(SDGs目標3.16)

総務省が発表している「地方公共団体における行政情報化の推進状況調査結果」(令和4年度)などを基に、時事総研(時事通信社)が、集計発表した「全国自治体DX推進ランキング」で、日向市は全国1,741の市町村のうち65位、宮崎県で1位と発表されている。しかしながら、市民ベースでの行政の取り組みが見えにくいと考えるが、以下の点を問う。

- (1) 直接的に市民が恩恵を受けると思われる実施事項について問う。
- (2) 「書かない窓口」の導入時期について問う。
- (3) 本市独自のDX推進計画の取り組みも期待されるが、今後の方向性について市長の見解を問う。

市長

5. 日向サンパーク「温泉館」(お船出の湯)の民間譲渡について (SDGs目標8.12) 市 長

日向サンパーク「温泉館」は、令和2年10月より休館し、まもなく3年をむかえる。同年12月28日から翌年1月29日まで事業者の公募を行ったが、結果的に応募がなかった。コロナ禍を挟み2回目の公募の準備が進んでいるようである。今後の進め方について、以下の点を問う。

- (1) 休館後に応募を検討している事業者から、施設改修費やランニングコスト、当該地が日豊海岸国定公園内に位置することへの法的な規制などについて指摘されているようだが打開策はいかがか。
  - (2) 2回目の公募の時期を問う。
  - (3) 市民が待ち焦がれる「温泉館」再開に向けて、公募に臨む市長の姿勢を問う。



### 



### 発言(一般質問)通告書

令和5年第3回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、 会議規則第62条第2項の規定により通告します。

#### 質問順位 3 番

質問	引順位 3 番
内 容 (具体的な質問事項)	答弁を求める者
1. 日向市内における外国人労働者の現況と課題について	市長
今、市内の至るところで、若い年齢層の外国人労働者のグループを見かける。	
これから先、市内における外国人労働者との共生社会を構築するうえでの現状と	
課題について、以下の点を問う。	
(1)日常生活を営んでいる各地域の中で、言葉や文化の違いをどのように解決し、	
地域住民との和を創りあげているのか。	
(2) 外国人労働者に対しての行政側からの支援体制の現状と課題について問う。	
2. 市民共有の公共財産の維持管理の方向性について	市長
日向市には、多くの公共施設の建物や、避難山・避難タワーなど、住民生活に直	
結する施設もある。その様な公共施設の維持管理は、財源的に余裕があれば、市が	
管理するのがベストと考えるが、緊縮財源の中では、別の管理手法を考えないと維	
持できないと思う。将来的にも公共施設を有効に活用できる仕組みづくりが必要だ	
と考えるが、市長の見解と今後の方向性を問う。	
3. 学校現場での働き方改革の推進で、「地域の子どもは地域で育てる」という目	市長
標の実現について	教育長
(1)小学校・中学校教師の働き方改革の余波で、今までの、学校・地域・保護者	
が連携して「地域の子どもは地域で育てる」という枠組みの下地が崩れかか	
っているのではないかと思う。	5
このことを踏まえ、以下の点について、市長・教育長の見解を問う。	
①市及び教育委員会として、この目標達成にどう取組んでいくのか問う。	
②こどもの居場所が多様化する中で、どこに軸足を置いた施策の展開をしてい	
くのか見解を問う。	
(2) 部活動に励んでいる生徒にとっては、中学校体育連盟主催の大会は、大きな	
楽しみ事だと理解するが、競技種目によっては参加生徒の数や、部活動とク	
ラブチームの取り扱いで、ルールから逸脱した形での試合が行われているケ	

ース等は無いのか。参加した生徒がすべて平等に、公正に活躍する中体連の 運営ができているのか問う。

- 4. 市民に役立つ所 市役所の市民の評価について
- (1) 連日、多くの市民が市役所を訪ねて、様々な案件を済ませていると思う。 以前に議会の一般質問で、市職員の接遇等の現状を聞いたことがあるが、時 代が令和に入り、職員の年齢的な構成も変化していることを思えば、現況の 市職員の市民に対する接遇や、市民からの評価はどうなのか問う。
- (2) 仕事は、段取り7分に腕3分と言われる。多くの職員を束ねる管理職の業務 管理や職員管理の状況は如何か。問題が発生した場合の処理の仕方や、関係 する職員との情報共有は、どのように行われているのか問う。
- 5. 自治会未加入の育成会や保護者会の意識の改革は

人口減少や、子どもの数が少ない中で、各地域の活動は、以前のような力強さが 感じられない。地域の自治会の現状は、私達がPTAで活動していた頃と比較する と、価値観の多様化により大きく変化したと感じる。地区の育成会も、少子化や、 保護者の考え方が多様化し、自分の子どもだけが恩惠を受ければいいという空気が 広がっているように感じる。

このことを踏まえ、以下の点について、市長・教育長の見解を問う。

- (1) ある保護者に自治会のイメージを聴いてみると、「役員だけがすればいい。何も困らないから区に入る必要はない。」という意見が聴かれた。今のPTAに関係する保護者の意識として、地域の自治会はどんな存在なのか。保護者の意識改革が必要な時期に来ていると思うがいかがか。
- 6. マイナンバー制度の諸問題 市民の反応は

昨今の新聞報道で、マイナンバーカード作成段階での不備な面が指摘されている。個人情報の一元化とも、健康保険証として活用するという話が進んでいく中で、以下の点を問う。

- (1) マイナンバーカードは、作っても大丈夫なのか、市民の中には不安に感じている人が多いのではないか。行政の長として、市民に対する説明責任があると思うが市長の見解を問う。
- (2) マイナンバー制度と紐づける公金受け取り口座の登録制度で、家族内で同じ 口座を登録した「家族口座」の確認が13万件との報道があった。日向市民の 中には該当する人たちはいないのか問う。
- (3) 今回の報道で感じるのは、誰のためのマイナンバー制度なのか。国民のためになる制度であれば、もう少ししっかりとした議論を踏まえて、十分な説明を行い説明責任を果たす必要があると感じるが、市長の見解を問う。

市長

市長 教育長



[ 8 番] 日向市議会議員 河野ひとみ



### 発言(一般質問)通告書

令和5年第3回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、 会議規則第62条第2項の規定により通告します。

F <sub>1</sub>	質問順位 4 番
内 容 (具体的な質問事項)	答弁を求める者
1. マイナンバー法改正について。	市長
(1) マンナンバーカード導入時は、取得は任意だったが、改悪され、2024年	
秋に紙の健康保険証が廃止される。また、最近では健康保険証や公金受取口	
座の手続きトラブルが全国的に起こっているが、将来的には、強制的に運転	
免許証など何もかもマイナンバーカードと一体化しようとしている。あまり	
に急ぎ過ぎだと私は思うが、市長の見解を問う。	
(2)これらの政府の動きから、担当課はどのような通達を受けているか。また、	
健康保険証や公金受取口座の事務処理がどこまで進んでいるのか。	
(3) 日向市では、健康保険証や公金受取口座の手続きトラブルはないか伺う。	
また、今後トラブルがあったときの対応はどうするのか。	
2. 子どもたちにより添った教育を。	市長、教育長
(1)コロナ禍でこの3年間、子どもたちの学び場が奪われてきた、学校行事や	
PTA活動も自粛せざるを得なかったが、これから全てを取り戻す時期にな	
ってきた。どのようにコロナ禍時期を総括し、今後の取り組みを進めていく	
のか伺う。	
(2) 全国的に教員不足が報じられているが、本市の実情はどうか。	
(3) 不登校の実情とさらなる対策について。	
(4) 4月から給食費が公会計になったが、現状と今後の課題を問う。	·
	<u> </u>
05, 6, 12	and the second s
* 付外	

# [ 13 番] 日向市議会議員 近藤勝久

### 発言(一般質問)通告書

令和5年第3回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、 会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 5 番

	質問順位 5 番
内 容 (具体的な質問事項)	答弁を求める者
1. コミュニティ・スクールについて	
本市では、平成 31 (2019) 年4月より、学校と地域が一体となって子どもを	市長
育てていく、コミュニティ・スクールを全ての小学校・中学校に導入し、地域	教育長
の実態に応じた特色のある学校づくりを進めている。令和5年度の重点事業と	
しても、コミュニティ・スクールの活性化と地域学校協働活動の充実を掲げて	
いる。以下の点についてお聞きします。	
(1) 日向市独自のコミュニティ・スクールをどのように考えていくのか。ま	
た、目指すべき方向性と到達点についてお聞きします。	
(2) 学校運営協議会の委員の構成について、学校と地域の距離感を縮めるた	
めの人選になっているのかお聞きします。	
(3) 地域との意見調整や行事等により、教職員の負担が増加し、教職員の働	
き方改革に逆行しないかお聞きします。	
(4) 細島小学校が新築され、公民館機能も移設され県内でも初となる全面的	
な複合施設として運営されているが、メリット・デメリットを含めたこ	
れまでの評価について、お聞きします。	
2. ふるさと納税の強化について	
自主財源確保のためにも、ふるさと納税業務の拡充は、大いに期待されると	市長
ころであるが、自治体間競争は厳しく、レッドオーシャンの中で競争せざるを	
得ない。本市に於いて、ふるさと日向市応援寄附金は、金額ベースで、令和2	
年度、6億545万3688円、令和3年度、6億5765万1000円、令和4年度は、	
見込額約8億円と堅調な伸びを見せており、担当部署の取り組みが数字として	
表れていると思います。今年度は、目標に向けて体制の強化を図るということ	
でありますが、以下の点についてお聞きします。	
(1) 過去3年間の推移をみて、ふるさと日向市応援寄附金及び企業版ふるさ	
と納税が増加した要因について、どのように分析しているのかお聞きし	
ます。	

- (2) 先行して、ふるさと納税業務を外部委託するということであるが、それ によってどのようなメリットを享受できるのかお聞きします。
- (3) 公募型プロポーザルで受託先を選任することになるが、契約限度額を寄 附金額の7%とした根拠についてお聞きします。
- (4) 今後、地域商社の委託も視野に入れているが、地域商社にどのような機能・効果を想定しているのかお聞きします。
  - 3. 市民が利便性を感じる地域公共交通について

人口減少時代、高齢化が進展していく中で、市民の利便性を確保するために も、地域公共交通網の整備は欠かせない。令和5年3月に、日向市地域公共交 通計画を作成しているが、現状の認識を踏まえて、以下の点についてお聞きし ます。

- (1) ぷらっとバス・デマンドタクシー等の運行で、地域公共交通の手段は、確保されているが、市内の公共交通空白地域についてはどのように考えているのかお聞きします。
- (2) また、コロナ禍による利用者の減少が見られたと思うが、その他の要因の 分析と対策はどのように講じていくのかお聞きします。
- (3) 今後、A I を活用したオンデマンドサービスなど、新たな交通システムの 導入が検討の俎上に上がってくると思うが、近隣では延岡市北浦地区の乗 り合いタクシー事業等の先行事例がある。他市の事例ではあるが、どのよ うに捉えているのかお聞きします。



#### [ 17 番] 日向市議会議員 壱岐 紘明



#### 発言(一般質問)通告書

令和5年第3回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、 会議規則第62条第2項の規定により通告します。

#### 質問順位 6 番

市長

### 答弁を求める者 内 容 (具体的な質問事項)

#### 1. 日向市の就農支援の現状と今後の展望について

宮崎県は食料自給率向上に努めて様々な農業戦略を展開しています。併せて、 県では持続可能な農業生産を促進するため、有機農業や温室栽培などの技術導 入を推進しています。これにより、農産物の収量や品質の向上を図り、安定供給 を実現しています。

また、農産物の付加価値向上にも力を入れています。県は、地域固有の特産品 やブランド化を進め、消費者に魅力的な農産物を提供しています。さらに、農産 物の加工品開発や観光農園の整備なども行い、農業の発展を図っています。

さらに、若者や農業就業者の確保・育成にも注力しています。農業の魅力を伝 える情報発信や農業体験の機会の提供、教育・研修制度の充実などを通じて、若 い世代の農業への関心を高め、農業人口の安定を図っています。

このように様々な取り組みがなされていますが、特に人材の確保に大きな課 題があると推察します。このことを踏まえ日向市の就農支援についてお聞きし

- (1)農業就農支援策に関して
  - ①農業就農希望者を支援するための施策はどのように進められているかお 伺いします。
  - ②農業技術の習得や農地の確保、経営ノウハウの提供など、具体的な就農支 援プログラムは何があるのかお伺いします。
- (2) 農業者の経営安定化に関して
  - ①農業経営の安定化や収益向上のための支援策はどのように進められてい るのかお伺いします。
  - ② 農業者の農業技術向上や経営改善のための教育・研修プログラムはある のか、また助成金などの支援も行われているのかお伺いします。
- (3)農業継承支援に関して
  - ①農業の継承を支援するための施策やプログラムはどのように進められて いるのかお伺いします。
  - ②若手農業者の育成や後継者の育成支援、土地の承継や農業事業の移行に

関する支援策は何があるのかお伺いします。

- (4) 地域の農業振興との連携に関して
  - ①地域の農業団体や農業協同組合との連携を図るための施策はどのように 進められているかお伺いします。
  - ②地域の農産物の流通や販路開拓のための取り組みやマーケティング支援 は何が行われているかお伺いします。
- 2. 日向市における中小企業の事業継続計画【BCP (Business Continuity Plan)】策定の推進について

中小企業庁から 2006 年に運用指針が公開されて推進が始まった中小企業BCP策定ですが、日向市においても中小企業のBCP策定の推進が地域経済と地域防災に与える影響は中小企業がより持続的に事業を行い、災害時にも迅速かつ効果的に対応する事ができる環境を整えることで、地域全体の経済的な安定性や安全性が向上する重要な取り組みであります。そこで日向市においてBCP策定の推進に関しての見解をお聞きします。

- (1) 中小企業のBCP策定支援に関して
  - ①日向市では、中小企業のBCP策定を支援するための具体的な取り組み や支援制度はあるかをお伺いします。
  - ②BCP策定に関する情報提供やツールの提供、事例共有など、中小企業が BCPを策定するための必要なリソースは整備されているかをお伺いし ます。
- (2) 防災意識の向上に関して
  - ①日向市の中小企業に対して、防災意識を高めるための啓発活動や研修などが行われているのか、併せて、災害時の適切な対応や復旧・復興のための情報提供や教育が行われているのかお伺いします。
  - ②防災意識の向上に向けた中小企業との連携や協力体制が整っているかお 伺いします。また、地域の関係機関(商工会議所等)や行政との連携を通じて、BCP策定や災害対応における情報共有や協力体制が構築されているのかをお伺いします。
- (3) ビジネスネットワークの構築に関して
  - ①日向市内の中小企業同士や関係機関とのビジネスネットワークの構築や 協力体制の促進は行われているかをお伺いします。
  - ②中小企業が災害による被害を最小限に抑えるための連携や協力体制について、地域経済や地域社会全体の強化につながるような取り組みは行われているかお伺いします。
- (4) BCPの実施と評価に関して
  - ①中小企業が策定したBCPの実施や定期的な評価が行われているかお伺いします。
  - ②BCPの実施や評価において、中小企業と行政や関係機関との協力や情報提供、支援体制が整備されているかお伺いします。



## [ 9番 ] 日向市議会議員 三輪 邦彦



### 発言(一般質問)通告書

令和5年第3回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、 会議規則第62条第2項の規定により通告します。

#### 質問順位 7 番

内 容 (具体的な質問事項)	答弁を求める者
2020年から続いた新型コロナ感染症も法的には2類相当から5類に移行し、	
ようやくゆっくりではあるが、コロナ禍前の日常を取り戻しつつあります。この	
数年間、議会(議員)としても、行政と連携して日向市民の安全安心の生活実現	
のために努力してきました。	
4月の統一地方選挙で2期目を向かえることができましたが、これからも行	
政と連携しながら市民の負託に応える議員活動を進めたいとの立場から、一般	
質問をします。	
1. 4月統一地方選、そして <u>※①二元代表制</u> としての地方議会について	市長
(1) 1947年4月の第1回統一地方選挙では、全ての首長選挙・地方議会選挙	
が実施されました。以来、様々な変化をもちつつ、今回の <u>※②統一率</u> は、	
27.43%です。「この数字をどのように評価し、今後の首長選挙・地方議会	
選挙のあり方を考えるか」は、地方分権改革を進める上で大切だと思いま	
す。以上のことから、下記のことを問います。	
①4月という年度末から年度始めの時期に行われる統一地方選挙について	
の評価はいかがですか。	
②実施時期と投票率の関係をどのように考えていますか。	
(2)4月の統一地方選挙後の新しい議会構成の元で、議会の在り方・任務と行	
政の役割について、市長と目線合わせをすることは、地方自治法における	
自治体の任務である「住民の福祉の増進を図ること」(第1条の2)に資	
すると考え、3月議会でも質問しましたが、3月の一般質問答弁を踏まえ	
て、再度以下の質問をします。	
①議会への住民の関心が低い理由の一つに、「自治体の施策を決めるのは、	
議会ではなく、首長(知事や市町村長)だと認識する住民が多い」と言う	
意見もあります。このことについてどう思いますか。	-
②地方自治体(特に市町村)は、住民に身近な存在として、国よりも住民生	
活の現実を具体的に把握できる立場にあります。一方で、大きな意味で国	
の政策に左右されます。そうであれば、場合によっては、国の政策から住	

民の暮らしを守る役割が、地方自治体 (議会と行政) にはあると考えます。 このことが今一番集中的に表れているのが、「マイナンバーカード」に係 わることです。マイナンバーをめぐるトラブルが続出していることで、市 民の不安は高まっています。市長の見解を問います。

- ③今回の「改正マイナンバー法」には健康保険証を廃止する問題の他に、「戸籍への氏名の振り仮名」を追加する戸籍法等の改定が盛り込まれています。全国民の戸籍に氏名の振り仮名を付ける膨大な作業を、今後自治体が担うことになります。保険証廃止に係わる懸念事項と「振り仮名」を付ける作業等についての見解を問います。
- ④今年は<u>※③地方分権決議</u>から 30 年目になります。市長としてこの 30 年を どのように考えていますか。

#### 言葉の説明: ①「二元代表制」

・憲法第 93 条第 2 項は、議事機関である議会及び執行機関である首長が、住民による直接投票で選ばれ、それぞれが対等に住民の意思を反映する仕組みであることを規定している。

#### 言葉の説明: ②統一率

統一地方選挙で実施される選挙の割合のこと。

#### 言葉の説明: ③地方分権決議

- 1993 年 6 月に、衆参両院が中央集権体制の弊害をなくし地方分権を推進するために決議した。
- 2. 「こどもまんなか社会」実現に向けて

※①「こども家庭庁」が4月1日に発足しました。日本国憲法と児童憲章、子どもの権利条約そして「こども基本法」を基盤にして、「こどもまんなか社会」をスタートさせる、そんな年にしたいという願いに立って、以下の質問をします。

- (1)「こども家庭庁」の動きや政府の「こども未来戦略方針」素案(6/1)についての評価はいかがですか。
- (2)九州7県の市町村で子育て支援関連予算が増加しています。宮崎県でも三股町は長年の対策(医療費助成、2023年度から中学生給食費無償化等)が実を結び子どもが増加(宮日5/5記事)しています。日向市も同町と同じく様々な支援(ヘルシースタート事業等)に取り組んでいます。しかし、少子化の解消は容易ではありません。今後の見通しについて市長の見解を問います。
- (3) こども家庭庁の「<u>※②こどもの居場所づくりに関する検討委員会</u>」報告があります。こども政策の基本方針として「全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持つ」ことで、「自己肯定感・有用感を高め、幸せな状態(Well-being)で成長・活躍する」ことを基本理念としていま

市長 教育長 す。報告書では、こども達の現状から、こどもが「居たい・行きたい・やってみたい」の3つの視点で、多様な居場所づくりが大切としています。 その具体例として「フリースペース、こども食堂、校内カフェ、学習・ 生活支援の場、オンラインの居場所等」を上げています。 今回の報告書の内容を踏まえ、下記のことを問います。

- ①日向市としても、こどもの居場所づくりを調査・研究しませんか。
- ②民間との協働も含めて、こどもの幸せ(Well-being)を実現するために、 居場所づくりを進める考えはありませんか。
- (4)「こどもまんなか社会」を実現するためには、「こどもの学びと生活の居場所の基本である学校」がもっともっと大切にされる必要があります。中でも、「学校がブラック職場」と言われる現状を変えることが喫緊の課題です。このことについて、教育長の見解を問います。

#### 言葉の説明:①「こども家庭庁」

・子ども政策の司令塔として設置された官庁。厚労省や内閣府の担当部局を統合 し、少子化や貧困、いじめなど子どもを取り巻く課題に省庁横断的に対応する。 ただ、文科省所管の教育行政は移管されず、同庁は文科省と連携して子ども支 援を行う。

#### 言葉の説明:※②「こどもの居場所づくりに関する検討委員会」

・こども家庭庁の開設は 2023 年 4 月 1 日であるが、開設以前から内閣官房にこども家庭庁設立準備室が置かれ、こどもの居場所づくりに関する調査研究検討委員会において検討が進められ、報告書が 3 月にまとめられた。現在は、この報告書を踏まえ、より良い居場所づくりを進めていくために、「こどもの居場所づくりに関する指針(案)」を策定し、全てのこどもたちが自分らしく幸せな状態(Well-being)でいられる居場所づくりを目指している。また、「NPO 等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業」を実施し、NPO 等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業」を実施し、NPO 等と連携し、様々な居場所(サードプレイス)づくりやこどもの可能性を引き出すための取組への効果的な支援方法を検討している。



### [ 11 番] 日向市議会議員 黒木 健二



### 発言(一般質問)通告書

令和5年第3回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、 会議規則第62条第2項の規定により通告します。

#### 質問順位 8 番

	問順位	8	番
内 容 (具体的な質問事項)	答弁を	求める	者
1. 第2次日向市総合計画・後期基本計画 基本目標1「教育文化」について	教育長		
(1) 施策1-1「生きる力を育む教育の推進」について問う。			
① 本市では、平成31年4月より全ての小中学校でコミュニティ・スクール			
を導入しているが、そもそもなぜコミュニティ・スクールが必要と感じた			
のか、教育長の見解を問う。			
② コミュニティ・スクールを導入して4年が経過しているが、現在におけ			
る成果と課題をどう捉えているか。			
③ 捉えている課題に対して、どのような対策を考えているのか。			
④ 将来人口予測を参考にして、「通学区の見直しや学校施設の在り方など、			
適正な教育環境について検討」するという点について、直近のワーキング			
グループ会議の実施状況を伺う。また会議の中でどのようなことが審議さ			
れたのか、かつ今後の見通し等を教えて頂きたい。	į		
⑤ 人口減少に伴う通学児童生徒の減少については、以前美々津中学校区の			
事例で海野議員(当時)が質問しているが、美々津中学校区だけではなく、			
平岩小中学校区や東郷学園校区でも同様な問題が起こっている。この児童			
生徒の減少に歯止めをかけるために、市としてはどのような対策を講じよ			
うとしているのか伺う。			
⑥ 鵜毛・籾木の小学生は、通学困難地域ということで現在タクシーによる			
送迎が行われているが、中学生も送迎していいのではないかと考えるが如			
何か。			
⑦ 金ケ浜ニュータウンの子供たちにスクールバスを導入することはでき			
ないか伺う。			
(2) 施策1-2「魅力ある教育体制や環境の充実」について問う。			
① スクールソーシャルワーカーを増員し、児童生徒を取り巻く環境の改善	;		
に取り組むとともに、小中学校の働き方改革をより一層推進するために、			
スクール・サポート・スタッフを増員すると3月定例会にて市長が説明さ			
れているが、スクールソーシャルワーカー及び、スクール・サポート・ス			

タッフの具体的な仕事内容と、現在どの学校に何人配置しているのか。さ らに今後どれぐらいの増員を考えているのかを伺う。

- ② 令和元年9月定例会において、本市では小中学校の「普通教室」のエアコン整備を実施したと報告があっているが、音楽室や理科室等のいわゆる「特別教室」のエアコン整備の現状、及び今後の整備計画はどうなっているのか教えて頂きたい。
- ③ 現在市内の小中学校には内線電話がないため、職員間の連絡や事務連絡、また児童生徒の急な欠席や早退の連絡等、直接職員が当該教室まで足を運んで伝えたり、確認したりしなければならないのが実情である。

各教室と職員室及び事務室とを結ぶ校内回線電話を設置することを要望するが如何か。

- 2. 市民の命の安全を守るための施策として
- (1) AEDの設置場所について問う。
  - ① 現在、市内の公共施設にはAEDが設置されている。これは、厚労省の「AEDの適正配置に関するガイドライン」に沿ったものとして評価している。

ところで学校の運動場や体育館では、毎週のように土日にスポーツ活動が行われていて、緊急を要する事態が起きないとも限らない。ほとんどの学校では校舎内にAEDを設置しているが、土日は玄関が施錠されているのでいざというときに使用できないことが考えられる。

学校のAEDを屋外に設置すべきと考えるが如何か。

- (2) 自転車のヘルメット着用促進について問う。
  - ① 本年4月1日から道路交通法の一部が改正され、自転車に乗るときは、 自転車用ヘルメットの着用が努力義務となった。県はそれにともない、「宮 崎県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の一部改正を行い、 「乗車用ヘルメット着用に努めること」を追加した。にも拘わらずMRT のニュースによると、5月11日の朝、宮崎市役所の前を通過する自転車を 調べた結果、着用率は20%だったということである。本市においても、ほ ぼ同じような結果ではないかと思われる。

このような調査結果を受けて、本市において自転車乗車時のヘルメット 着用率を上げるために何か考えている方策があれば伺う。

- (3) 財光寺の用水路について問う。
  - ① 財光寺地区には農業用水路や排水路が張り巡らされている。先人の大変なご努力により完成されたものであるし、大変重要な設備ではある。しかし、住宅のすぐ近くを流れている場所もあるのにむき出しであり、危険なところもあると感じるが、この件に関して市長の見解を伺う。
  - ② 財光寺地区以外に、市内にこのようなむき出しの大きな用水路または排

市長 教育長 水路がある場所はあるのか伺う。

- ③ このままでは、思わぬ事故につながることが予想されるが、住宅地を流れる用排水路には、蓋をしたり地下に通したりして、安全を確保する計画はないか伺う。
- 3 市道籾木線及び南日向・日の平線の整備について

- (1) 籾木線の整備計画の進捗状況と完成年度はいつになる見通しか伺う。
- (2) 南日向・日の平線の改良工事の本年度の整備計画及び完成年度について 問う。



#### [ 14 番] 日向市議会議員 黒木 英和



#### 発言(一般質問)通告書

令和5年第3回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、 会議規則第62条第2項の規定により通告します。

#### 質問順位 9 番

### 答弁を求める者 内 容 (具体的な質問事項) 市長 1. 時代はますます私の政治理念を必要としている。 市議会議員としてまた新たに4年間の任期を務めるにあたり、私の核心にある政 治理念とその中身、政治姿勢をこの議場において表明することでスタートを切りた い。その後、市長の政治理念と政治姿勢に焦点をあてて質問を行いたい。 【政治理念】: 市民の誰もが中間層の暮らしを(市民の9割が中間層となることを理 想社会の実現とする。) 中間層の3状態(経済生活、精神身体、人的関係)の定義 ・経済生活…おおよそ単身世帯で年収250万円以上、一般世帯で400万円以上1,000 万円以下の収入がある。 ・精神身体…精神的にも肉体的にも日々の生活に支障をきたしたり、入院を強いら れる状況にはない。 ・人的関係…打ち解けて話せる人や相談できる人が1人以上いて、孤立感を感じて いない。 上記、中間層の3状態を達成するための施策に、経営資源(ヒト、モノ、カネ)を 集中すべきである。主に「経済生活」は国家が担うべきテーマ、「精神身体」、「人的 関係」は地方自治体が担うべきテーマであろうが、できる限り国や県を頼らずに自 前で主体的に取り組みたい。そのために、稼ぐ自治体経営、効率的かつ包括的な組 織体制の構築、大胆な財政運営が求められる。もちろんその推進力となるのは、首 長のリーダーシップである。 【政治姿勢】: 新しい言葉をつくり出すこと。新しい発想、考え方をすること。ユニ ークであること。 改革を断行したり政局を大きく前進させるには、前提としてその象徴(シンボル) となる新しい言葉、発想、考え方が必要である。それらが放つ独創性、期待感、新 鮮さがステークホルダー(市民を含めた関係者)に広がり、より巨大な力となって改

革や政局を推し進めてくれる。そしてこれが結果としてユニークというところにつ

ながる。まさに目まぐるしく変化し続ける現代に最も必要な政治姿勢ではないだろ うか。

以上の表明を踏まえて以下を問う。

- (1) 政治家にとって一番大事なことは、己の政治理念の実現に向けて一意専心することであると考えるが、市長の考えを伺う。
- (2) 私の政治理念と政治姿勢について
  - ①私の政治理念がいまの時代に最も求められるもので、本市もこれを最終目標 とすべきと考えるが、意見、感想、批判等あればご教示頂きたい。
  - ②私の政治姿勢が創造的施策を生み出す一番の源になると考えるが、意見、感想、批判等あればご教示頂きたい。
- (3) 市長の政治理念である『笑顔があふれ心豊かな日向市』について
  - ①イメージとして受け取った方がよいのか、それとも達成すべき現実的な大目標として掲げているのか。
  - ②イメージであれば、何をもって実現の達成と考えておられるか。あるいは大 目標であれば、一段階掘り下げると、どのような具体的な目標群が設定され ているか。
- (4) 市長の政治姿勢である「構想力と実行力」、「挑戦と決断」、「現場主義と対話」 について
  - ①この3つを堅持しているいきさつや理由をお聞かせ願いたい。
  - ②これまでのどのような場面や施策において、効果を発揮してきたか。
- 2. 市民みんなで「令和5年度市政の基本方針」を読もう

「市政の基本方針」には、その年度の市政運営の基本的な考え方や重点施策がコンパクトにまとまっており、市民にわかりやすく親切なものとなっている。しかしながら、その存在感は、必ずしも大きいと感じられない。そこで「市政の基本方針」に光を当てて存在意義を大いに高めたい。

- (1)総花的に展開されている中、本年度最も力を入れて取り組む施策は。市長が 先頭を切って取り組む施策は。
- (2) 国、県の意向や方針に沿った施策が多く、市独自の施策が少ないように見える。本市に見合った創意工夫を凝らした施策がもっと必要ではないのか。
- (3) 2期8年間の総決算の年度として、これまでの成果とこれからの展望を報告して頂きたい。
- (4)「令和5年度市政の基本方針」について、市民に向けた宣言なのにもかかわらず、私の周囲では読んでいる人はほとんどいない。これをどのように周知し

ていくか。

3. 見えた。何が。日向市民の特性が。

新体育館建設をめぐるせめぎ合いから見えてきたものがある。一般的な日向市民 における情報の受け取り方、切り取り方、評価判断の方法、伝え方について以下を 問う。

- 市長
- (1) 新体育館建設のこれまでの経緯や状況について、意見、感想をお聞かせ願いたい。
- (2) 日向市民は、情報の受け取り方、切り取り方、評価判断の方法、伝え方のような行為を、どのように行っていると思われるか伺う。
- (3) 新体育館建設をフィルターとして眺めると、日向市民とはどのような特徴、 気質、性格を持っていると考えるか。
- (4) 新体育館建設に向けて、これからどのような対応や取り組みをしなければならないと考えるか。



# [18番] 日向市議会議員 小林隆洋



### 発言 (一般質問) 通告書

令和5年第3回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、 会議規則第62条第2項の規定により通告します。

議規則第62条第2項の規定により通告します。	
	質問順位 10番
内 容 (具体的な質問事項)	答弁を求める者
1. 大規模災害に備える取組みについて	市長·教育長
昨年9月に九州を縦断。本市にも甚大な被害をもたらした台風 14 号によ	
る爪痕から学ぶべきことは多い。	
今後も、気候変動による台風の大型化をはじめ、集中豪雨、土砂災害な	
どに加え、南海トラフ巨大地震、大津波など数多の大規模災害に備えるま	ļ
ちづくり、人づくりが急務である。このことを踏まえ、以下を問う。	
(1)昨年9月の台風14号による被害と対策及び南海トラフ巨大地震・津 波対策について	
① 耳川流域の内外水氾濫による被害の検証及び対策について問う。	
② 日向サンパーク下の海岸線に打ち上げられたままになっている流 木等の処理について伺う。	
③ 洪水や土砂災害発生予測時の指定緊急避難場所となっている公的	
施設(小中高校体育館ほか)の雨漏り、浸水等の対策はどうか。	
④ 国、県、市指定(選定)文化財の被害状況及び対策(浸水、建物被	
害、案内看板の倒壊など)はどうか。	
<ul><li>⑤ 長引く耳川の濁りで、放流したアユの生育が思わしくない。また、</li></ul>	
餌となる珪藻類の繁茂も見られない。同河川水系の各内水面漁業協同	
組合から嘆きの声がある。要因と対策について問う。	
⑥ 情報発信ツールのチャンネル数を問う。また、柔軟かつ強靭な情報	
提供の新たなツール、例えば、昨年 12 月議会で提案した総務省推奨	
の「地上デジタル放送波を活用した災害情報伝達手段」導入について	
の研究結果を問う(ほか、SNSの利活用、延岡市防災ラジオの事例	
はどうか)。	
2. 本市における人口増の取り組みについて	市長・教育長
コロナ禍に加え、光通信網の整備に誘発されたテレワークという新しい	
The state of the s	

働き方が加速され、大都市圏域から地方回帰が進みつつある。本市も人口

増(移住・定住)の取組みに注力しているが、以下を問う。

- (1) これまでの移住・定住促進の取組みと成果について
  - ① 移住・定住者数の推移を問う。お試し滞在施設の利用状況はどうか。
  - ② 移住・定住相談件数について伺う。また、窓口は、相談者目線に沿って一元化されているのかどうかも問う。
  - ③ サーファーのみに留まらず、大都市圏域の企業等(従業員)をター ゲットにした移住・定住を促す取組みを強化、加速すべきだがどう か。

#### (2) 移住者が求める空き家について

- ① 移住者が住める「戸建て住宅」(Aランク)の賃貸・売買状況を問う。
- ② 空き家利用を希望する移住、定住者への支援制度について伺う。また、拡充策についてはどうか。
- ③ 空部屋が目立つ公営住宅を改修し、テレワークや業務内容に応じて自由に働く場所を選べる「ABW」環境を整え、移住者のニーズに応じた勤務・居住空間を提供することについてはどうか。

#### (3) 移住者が働ける多様な就業先を確保する取組みについて

- ① 企業誘致の取り組みについては、本市総合計画の後期基本計画に「細島工業団地内への企業誘致が進んだため用地が不足しており、新たな工業用地の確保に努める」とあるが、進捗を問う。併せて、市が取得している東郷町の市有地を造成、工業団地として見える化を図り、大都市圏域の企業向けにプロモーション活動を行うことこそ近道と考えるがどうか。
- ② また、同基本計画では、「次世代産業の育成や企業が必要とする人材(特にIT関連部門)を供給するため、都市部からのUIJターンを促進する」とも明記されているが、取り組みと成果を問う。

#### 3. 公共施設マネジメントについて

- (1) 個別施設計画では、公営住宅や小中学校を除く、行政7分野のハコモノの長期修繕計画が策定されている。ハコモノによっては、市民ニーズも高く、いち早い修理、修復を求める声が多い。このことを踏まえ、以下を問う。
  - ① 長期修繕計画の査定根拠を示せ。
  - ② 「老人福祉センター」(春原町)の利用頻度はどうか。傷みが激しいにもかかわらず、同計画では2032年に修理することとなっている。 遅過ぎないか。

市長·教育長

③ 管理計画等では、全国の自治体も同様に、「ものが減らせない」、「財源がない」、「人も足りない」などの課題を抱えている。今後の人口減や税収減を見据えながら、同計画の実効性をいかに高めていくか…が、カギとなる。

本市も危機感はもとより、利用者サイドに立った目線を持ち続けながら、早急に更新又は他施設への移設等を協議、検討する必要性を感じるがどうか。

#### ≪参考≫

#### **%**「ABW」

社員が自律的に業務内容や気分に合わせて、時間と場所を自由に選択するという働き方。従来の「オフィスに出社し、決められた席で働く」というスタイルに変わり、自由度の高い働き方を採用する企業が増えている。



### [ 6 番] 日向市議会議員 友石



### 発言 (一般質問) 通告書

令和5年第3回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、 会議規則第62条第2項の規定により通告します。

#### 質問順位 11 番

内 容 (具体的な質問事項)	答弁を求める者
1. 十屋市政の総括と次期への意向	市長
市長任期の2期8年を迎えるにあたって市政の成果と課題、次回選挙への意向と	-
展望について、以下に簡潔かつ具体的に質問します。	
(1) 十屋市政における主要な成果や実績は何ですか。重要な政策やプロジェクト	
の具体的な成果を教えてください。	
(2)現在の市政の課題に関して伺います。	
未解決の課題や改善が必要な分野はありますか。その課題解決に向けた取り組	
みや計画はありますか。	
(3) 次回選挙への出馬意向に関して伺います。	
次回の市長選挙に出馬する意向はありますか。その際の市政改革や地域の発展	
に向けた方針やビジョンは何ですか。	
   (4) 最後に、市民へのメッセージや次回市長選挙への期待をお伺いします。	
(4) 最後に、市民へのメッセーシや次国市長選手への新寺をお同いしよう。 市政改善や地域の発展に向けて、市長としての役割や使命についてどのような	
市政政書や地域の発展に同けて、市長としての役割や使命についてとのような 考えをお持ちですか?	
<b>考えをお行うとすが</b> :	
2. 人口減少問題への取り組み状況	市長
人口減少にはさまざまな要因があります。大まかに分けると、自然減少、社会的	
減少、経済的減少、地域的減少などが挙げられます。さらに、自然災害や戦争・紛	
争、移民の移動や帰国、高齢化なども人口減少の要因として考えられます。	
今回の質問では、特に地域的人口減少に焦点を当てた提案や質問を行います。	
地域的人口減少とは、ある地域や地方の人口が減少する現象です。これには若年	
層や子どもの減少、人口流出、地域経済の停滞などが関与しています。地域的人口	
減少が進むと、地域の活力や資源が減少し、地域社会や経済に様々な影響を及ぼす	
可能性があります。	

以上が、私の認識する地域的人口減少の概要です。この問題に対して、以下の提 案や質問を行います。

- (1) 地域的人口減少が進む要因は何だと考えますか?
- (2) 地域的人口減少が進むことによって、地域にどのような影響が生じると予想されますか。私は地域コミュニティの要である自治会活動にも大きな影を落とすものと認識しており、その対策として、自治会加入促進への取り組みを強化すべきだと考えますが、市長はどのように考えていますか。
- (3) 地域的人口減少の問題に対して、本市も地域振興策や若者定住促進策などに 取組んでいる中で、まずは流出を防ぐ対策が急務だと考えます。どのような 施策が有効だと思われますか。
- (4) 地域的人口減少を食い止めるための対策について、以下の点を質問します。
  - ①地域の魅力を高める施策や地域コミュニティの活性化策が必要だと考えますが、市としてどのような考えや提案がありますか。
  - ②私としては、子育て世代の遊び場の拡充を実施すべきと考えていますが、市 長の見解を伺います。
- 3. 本市のふるさと納税事業のこれまでとこれから

ふるさと納税を行う側の利点は、税制上の優遇措置や地域への支援と貢献、特産品 や返礼品の受け取り、地域交流や観光の機会、心の満足感と社会貢献意識の向上の5 つであり、これらの要素は寄附者にとって魅力的なメリットとなります。

対して、自治体側の利点としては、地域振興と経済活性化、定住促進、地域交流の拡大、政策実施の補完、PR効果と地域イメージの向上などの5つが挙げられます。 これらの利点により、自治体はふるさと納税を通じて地域の発展や認知度の向上を図ることができます。

本市は現在 10 のポータルサイトを活用し運営を行い、7 つの大きな使い道で各事業の補完や整備をしています。

ふるさと納税には多くの利点がありますが、運営上の課題や公平性の確保などの影響も考慮する必要があります。光と影を正しく認識し、より良いふるさと納税制度の 運営を目指すために具体的に以下の点を質問します。

- (1) ふるさと納税には光となるメリットがありますが、同時にいくつかの潜在的な影も存在します。例えば、寄附の使途や返礼品の適切な選定における透明性の確保が求められると思いますが、現状の対応はどうなっていますか。
- (2) 寄附金の使途が偏ったり、返礼品に偏りが生じることで、一部に恩恵が集中 してしまう可能性もあります。これらの課題に対して、公平性や適正な運営

を確保する仕組みは整っていますか。

- (3) 寄附者への活用実績報告は理解していますが、市民への活用実績の周知状況を伺います。
- (4) この事業の目的は、前述したとおり地域振興と経済活性化、定住促進、地域 交流の拡大など、必ずしも設定された目標額への達成という収益面だけでは ないと私は思っています。

寄附者との相互交流などの取り組みが必要だと考えますが、市長の見解を伺います。



### [ 3 番] 日向市議会議員 黒木 正



### 発言 (一般質問) 通告書

令和5年第3回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、 会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 12 番

内 容 (具体的な質問事項)	答弁を求める者
1. 令和4年9月台風14号被害の復旧状況と対策について	市長
昨年、東郷地域においては、耳川、小丸川の氾濫により、住宅・事業所の	
浸水や県道・市道の決壊と未曽有の被害があったことは、記憶に新しいこと	
と思う。現在、各地区被害者の会から、それぞれ要望・陳情が行われ、復旧が	
進んでいる。(出口地区:川床の土砂を取り除く浚渫工事、福瀬・迫野内地区	
等:農地・農道の土砂撤去工事)	
しかしながら、今後も地球温暖化に伴う天変地異の災害が起こりえることは	
否定できない。特に今年の夏の長期予報では、エルニーニョ現象に反して、暑	
い夏と雨が多いと予想されており、大変心配をしている。	
昨年の被害拡大の要因には、想定外の大雨が短時間に集中したと思われる	
が、今後、線状降水帯がもたらす大雨や大型台風の襲来は避けて通れない。	
そこで以下を問う。	
(1) 市災害対策本部東郷対策部連絡会議(令和5年6月5日) で出された意	
見と取り組みについて問う。	
(2)幹線道路327号線を有する福瀬、小野田地区の通行が安全に通行でき	
るように、将来嵩上げ事業も長期ビジョンで考慮する必要がある。さら	
に、川上である入郷地区の河川流域の木材伐採後の植林など、雨水を蓄	
える機能を有する森林保持も重要なことと考えるが如何か。	
(3)今後も関係機関との連携強化、危機管理意識の醸成及び地域防災力の向	
上が求められる。その為にも、気象情報の正確な把握と住民への情報伝	
達・共有化を図り、生命・財産を守るための避難訓練の実施や避難所等	
への誘導、整備等、防災意識の啓発を積極的に実施する必要があるが如	
何か。	
2. ふるさと納税の取り組み状況、課題と今後の対応策について	市長
ふるさと納税制度は、地域の活性化や魅力づくりにも大きく貢献できる制	
度であると考える。寄附者は、一定の限度額まで所得税や住民税が控除され	

ることもあり、その寄附額は、昨年度、本市では概算8億円と周知している。 しかしながら、令和3年度受入額実績全国1位の都城市146億円、6位 の都農町においては110億円と大きく差をつけられている。また、他市に おいては、給食費や子ども医療費が無料等、住民還元制度として活用されて、 地域の発展と魅力づくりに貢献している。

市としても、制度のメリットを享受するため、さらに自主財源として利活 用できる寄附額をさらに増やす取り組みが必要と考える。

このことを踏まえ、以下の点を問う。

- (1) 本市の現状について
  - ①取り組み状況と課題
  - ② ポータルサイトの状況
  - ③ 返礼品の主な選択動向
  - ④ 事業者との意見交換会、相談会の開催
- (2) 今後の取り組みについて
  - ① 寄附額を増やすための具体策
  - ② 納税額の増額を目指した課の新設などの体制の検討
- 3. 空き家対策の取り組み状況と今後の問題点について

本市では、全国的に問題となっている空き家対策において、「空き家バンク」により、利活用と危険空き家の解消に努めていることは、理解している。しかしながら、所有者や相続人等による適切な維持管理が出来ず、放置物件が多くある。特に、老朽化が進んでいる危険空き家の建材の飛散や倒壊の恐れの解消は、急務と思われる。周辺住民や通行人・車両に被害が及ばないように、所有者、相続人等の理解促進と意識啓発に努める必要がある。その解決に向けて、賃貸・売買・解体の方法が考えられる。

このことを踏まえ、以下の点を問う。

- (1) 本市のランク毎空き家の現況について
- (2) 本市の空き家特措法第9条の立入調査の現況について
- (3) 昨年度の空き家対策に関する補助金等の現状と課題について
  - ① 空き家等情報バンク登録謝礼金
    - ② 空き家利活用促進事業補助金
    - ③「危険空き家」の除却補助金

